



# 知っておきたい+αのサポート

こんなサポートも利用できます。

## 離乳食・幼児食講習会

台東保健所 保健サービス課 栄養担当

TEL 3 8 4 7 - 9 4 4 0

離乳食・幼児食の進め方やポイントを学ぶ教室を開催しています。

### 離乳食講習会(中期・後期)

対象	区内在住でおおむね6～8か月児の保護者(原則第1子) ※誕生日で日程が決定
内容	離乳中期(7～8か月頃)・後期(9～11か月頃)の離乳食のポイント ※保護者のみ試食あり
会場	台東保健所・浅草保健相談センター
実施日時	毎月開催。台東区ホームページを参照
申込方法	事前に電話で予約

### 幼児食へのステップアップ教室

対象	区内在住でおおむね11か月～1歳4か月児の保護者(原則第1子) ※誕生日で日程が決定
内容	離乳食から幼児食へステップアップする頃のポイント ※保護者のみ試食あり
会場	台東保健所
実施日時	奇数月開催。 台東区ホームページ、「広報たいとう」を参照
申込方法	事前に電話で予約

## 離乳食&幼児食動画(YouTubeの台東区公式チャンネル)

離乳食と幼児食の進め方とポイントに関する20分番組を配信中。離乳食・幼児食の時期やそれぞれの悩みに合わせて、各動画にアクセスしてみてください。

はじめての離乳食  
初期編



はじめての離乳食  
中・後期編



はじめての幼児食づくり  
～離乳食からのステップアップ～



## 歯と口の健康教室

保健サービス課 母子成人保健担当(歯科衛生)

(台東保健所2階)

TEL 3 8 4 7 - 9 4 4 9

歯みがきスタートに向けた教室を開催しています。

### 赤ちゃんお口ふれあい教室

対象	区内在住で初めての歯が生え始めた子供と保護者
内容	歯みがきを始める前の準備教室。保護者の膝に寝かせ、口をさわる練習など
会場	台東保健所・浅草保健相談センター
実施日時	毎月開催。日程表は生後8か月のときに送付 台東区ホームページにも掲載
申込方法	台東区ホームページから電子申請または電話で予約

### 親子の歯ッピー教室

対象	区内在住で上の前歯が4本くらい生え揃った子供と保護者
内容	歯ブラシを使った歯みがきのポイント実習と、むし歯予防の学習会
会場	台東保健所・浅草保健相談センター
実施日時	毎月開催。日程表は生後8か月のときに送付 台東区ホームページにも掲載
申込方法	台東区ホームページから電子申請または電話で予約



赤ちゃんお口ふれあい教室

## 幼児用ヘルメット無償配付

交通対策課  
(区役所5階②窓口)

TEL 5 2 4 6 - 1 3 0 5

自転車の転倒事故等から子供を守るために、幼児用のヘルメットを配付します。

対 象	区内在住で1歳の誕生日を迎えた子供
申 込 方 法	誕生日月の翌月に送付される書類の二次元コードから電子申請で申し込み ※電子申請が利用できない場合は、区が送付した書類一式と身分証明書を 持参し、交通対策課へ
そ の 他	サイズはS・M、色は赤・青の中から選べます ※ヘルメットの種類は変更になることもあり



幼児用ヘルメット

## 子育て応援とうきょうパスポート

都内在住の、妊婦又は18歳になった最初の3月31日を迎えるまでの子供がいる世帯は、「子育て応援とうきょうパスポート」を利用できます。右の協賛ステッカーが貼ってある店舗で、パスポートを提示すると、さまざまなサービスが受けられます。詳細は、「とうきょう子育てスイッチ」で公表しています。

【問合せ先】  
東京都福祉局  
子供・子育て支援部企画課  
TEL 5320-4115  
ホームページ  
<https://kosodateswitch.metro.tokyo.lg.jp/>



## 子育て家庭家事援助利用券

台東区ファミリー・サポート・センター (台東区社会福祉協議会)  
TEL 5 8 2 8 - 7 5 4 8  
<https://taitoshakyo.com/service/fsc/riyouken>

区内の乳幼児を育てる家庭において、家事を行うことが困難で、ホームヘルパーを必要とする場合、その費用の一部を助成する利用券を交付します。

対 象	区内在住、就学前の子供がいる人で、以下に当てはまる家庭 ①保護者の一時的な疾病・体調不良(妊婦含む)等により家事従事が困難なとき ②乳幼児の一時的な疾病により、保護者が看病のため、家事従事が困難なとき
利 用 内 容	掃除・洗濯・食事作り・買い物など ※育児支援は不可
申 請 手 続 け	郵送申請。詳細は問合せ
助 成	契約料金のうち1時間1,000円を助成する利用券を交付
利 用 方 法	指定の事業者へ直接、派遣を依頼

## 子育て世帯住宅リフォーム支援制度

住宅課  
(区役所5階⑩窓口)  
TEL 5 2 4 6 - 1 4 6 8

住居内で子供が安全に過ごすための住宅リフォーム工事にかかる費用の一部を助成します。事前相談のうえ、工事着手前に申請することが必要です。

対 象 者	・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(高校生以下の子供)を扶養し同居していること ・申請者、配偶者及び申請者と同居する人全員の前年(1月から6月に申請する場合は前々年)の総所得金額の合計が1,200万円以下であること、など
対象となる住宅	対象者自らが居住している、またはリフォーム工事後に居住する区内の住宅であること。マンション等共同住宅の場合は、専有部分のみが対象
対 象 工 事	手すりの取付、進入防止フェンスの設置、浴室扉の鍵の設置等工事、対面式キッチンやまたぎの低い浴槽への取替、間取り変更など
助 成 金 額	対象工事費(消費税を除く)の3分の1。上限200,000円

妊娠が  
わかったら

赤ちゃんが  
生まれたら

子供の  
健康のために

特別な支援が  
必要な子

知っておきたい  
10のサポート

ひとり親家庭への  
支援

もっと楽しく  
みんなで子育て

一時的に  
預けたいとき

育児相談を  
利用しよう

保育園・こども園・  
幼稚園

付録 赤ちゃん  
子育てQ&A

# 台東区公式チャンネル(YouTube)

「台東区公式チャンネル」では、区が制作した番組をYouTubeで配信しています。いろいろなジャンルの番組があるなか、再生リスト「みんなでHUGくむたいとうっ子」では、子育て中の親子が楽しめる番組をまとめています。ぜひ活用してください。



◀ みんなでHUGくむたいとうっ子



▲ 台東区のじどうかん みんなで幼児タイム



▲ 子育てお悩み解決し隊 「離乳食って大変!？」



▲ 【親子でスマイル応援講座】乳幼児のおでかけ編



▲ おとあそび♪親子音楽会



▲ 親子で実践！てあそび・ふれあいあそび



▲ 赤ちゃん絵本タイム

ほかにも、  
たくさんの番組があります!